

現代西ドイツ基礎学校における「事実教授」

— バーデン・ビュルテンベルク邦の場合 —

大友 秀 明^{*}

I. はじめに

本稿は、現在、西ドイツの初等教育機関である基礎学校(Grundschule)で実施されている「事実教授」(Sachunterricht)という教科の性格を、学習指導要領、教科書および指導計画事例集を通して、実践的・具体的に明らかにしようとするものである。

しかし、この「事実教授」がそのままの形で授業実践されているとはかぎらない。西ドイツの教育現場では、わが国の場合より、教師の自由裁量が大幅に認められており、⁽¹⁾各教師が地域や学校の実態および子どもの特性に応じて、独自の授業計画を作成しているからである。その授業計画の基準が学習指導要領、教科書および指導計画事例集である。

ところで、「事実教授」は、わが国の小学校カリキュラムからみると、社会科、理科、家庭、図画工作等の各教科、道徳および特別活動を内含する広領域教科といえる。ヘンゼルは、「事実教授」のメルクマールとして、つぎの4点をあげている。⁽²⁾

- (1) 「事実教授」は基礎学校カリキュラム上独立した授業領域である。
- (2) 「事実教授」は超教科的な授業領域である。
- (3) 「事実教授」は様々な領域・観点を含む形でそれ自体分節した授業領域である。
- (4) 「事実教授」は授業組織上統一された授業領域である。

しかし、このメルクマールの「超教科的」「分節した」授業領域の内容とは何を意味しているのだろうか。この問題を明らかにするためにも、「事実教授」の年間指導計画と単元構成を検討する必要がある。

その際、以下において、西ドイツの南西部に位置するバーデン・ビュルテンベルク邦の学習指導要領並びにそれに依拠して作成された教科書『われわれの新しい世界』および指導計画事例集を取り上げたい。

II. バーデン・ビュルテンベルク邦の「事実教授」

今日の西ドイツの各邦の基礎学校「事実教授」の学習指導要領をみると、一般に、つぎの3つ

* 埼玉純真女子短期大学講師

のタイプに分類することができる。⁽³⁾

- (1) 中等教育段階の教科基準に依拠しているもの。
- (2) 自然科学と社会科学との二つの統合科学領域に区分しているもの。
- (3) 生活現実を志向しているもの。

バーデン・ビュルテンベルク邦の学習指導要領は、(2)のタイプに属している。この学習指導要領によると、⁽⁴⁾「事実教授」の目標は、「十分に刺激的な学習状況から出発して、子どもの行動能力(Handlungsfähigkeit)を拡大すること」である。さらに具体的な目標は、つぎの4つである。

- (a) 事実に志向 — 生活現実の現象や連関を探究的に把握し、解明し、評価することができる。
- (b) 社会的志向 — 人間の共同生活における現象や出来事を理解し、行動化できる。
- (c) コミュニケーションの志向 — 他者と了解しあい、メディアによって伝達される情報を理解することができる。
- (d) 文化的志向 — 生活現実の現象を歴史的・文化的関連において展望することができる。

「事実教授」は子どもの生活現実の考察によって、行動能力の拡大をはかる教科である。

つぎに、「事実教授」の内容は、「行動領域」と「経験領域」に分けて提示されている。「行動領域」が社会科学領域であり、「経験領域」が自然科学領域である。

「行動領域」では、子どもが一定の行動パターンにしたがって事物や人物と交わる生活現実の一片が取り上げられる。授業は、子どもにいかに関係は所与の構造のなかで他者、機関、事物と交わり、いかに関係は他の行動可能性を発見し、確かめるのかを提示することである。「行動領域」は、つぎのように区分されている。①家族、②学校、③住居、④余暇、⑤仕事、⑥サービス、⑦政治・公共性、⑧マスメディア、⑨消費、⑩交通。

「経験領域」では、子どもの様々な経験が現象と共に取り扱われる。授業は、子どもの多様な個人的経験や観察を意義ある関連に整理し、それらを解釈し、子どもを生活現実のより広い観察に導くことである。「経験領域」は、つぎのように区分されている。①空気・音、②水、③熱・光、④遊びと建物、⑤磁気、⑥電流、⑦環境、⑧気候、⑨植物、⑩動物、⑪人間。

教授・学習方法に関しては、「行動領域」においては、観察、聞き取り、インタビュー等のフィールド探索、事例分析、プロジェクト、役割演技とごっこ遊びが、また、「経験領域」においては、発見—基礎づけ—応用が、それぞれ重視されている。

このように、バーデン・ビュルテンベルク邦の「事実教授」とりわけ「行動領域」の内容と方法をみると、非常にわが国の小学校社会科に通ずる点が多い。

この学習指導要領がどのようなカリキュラム理論に基づいて作成されているのかについては、断言できないが、少なくとも、ギール、ヒラーらのロイトリンゲン研究グループの研究成果に依

(5)
 拠しているようである。この問題については、今後検討しながら、バーデン・ビュルテンベルク
 邦の学習指導要領の特質も明らかにしてみたい。

〈表Ⅰ〉 バーデン・ビュルテンベルク
 邦基礎学校のカリキュラム
 (1977年)

| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 |
|-------|----|----|----|----|
| 宗 教 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 国 語 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 事実教授 | 3 | 4 | 4 | 4 |
| 算 数 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 美術・被服 | 1 | 2 | 3 | 3 |
| 音 楽 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 体 育 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 計 | 22 | 24 | 25 | 25 |

〈表Ⅱ〉 基礎学校の時間割表のモデル

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|------|------|------|-----|-----|
| 算 数 | 国 語 | 事実教授 | 宗 教 | 算 数 | 国 語 |
| 国 語 | 事実教授 | 算 数 | 事実教授 | 国 語 | 算 数 |
| 事実教授 | 算 数 | 国 語 | 国 語 | 工 作 | 体 育 |
| 体 育 | | 国 語 | 音 楽 | | 美 術 |
| | | | | 宗 教 | |
| | | | | 美 術 | |

Ⅲ. 「事実教授」の年間指導計画と単元構成

つぎに、バーデン・ビュルテンベルク邦の学習指導要領に基づいて作成された教科書『われわれの新しい世界』第3学年の年間指導計画をみてみよう。
 (6)

本教科書に示されている「事実教授」の目標は「児童が現在および未来の生活現実に対して行動ができるようにすること」、「すでにある能力が保証され、拡大され、新しい能力が獲得され、少なくとも準備されること」である。この目標達成のために、内容は「児童にとって重要な社会的個人的生活現実の一端」であり、その現実の一端を各週のテーマは、「一方では、児童にわかりやすいように、他方では、行動の特殊的条件(制約)を認識できるように限定されている」。

このような目標と内容の基本構想から、年間指導計画〈表Ⅲ〉が作成されている。

この年間指導計画の特色を列挙すれば、まず第一に、西ドイツの基礎学校の新学期は9月から始まるが、その季節に合わせる形で、「植物」や「科学」のテーマが設定されている。

第二に、年間45週が標準とされ、空欄の週は、クラスの要求や実態によって、教師が自由に授業構成できるように配慮されている。

第三に、一つのテーマを一週間、つまり、4時間で取り扱うことになっている、いわゆる、小単元構成である。

第四に、「経験領域」と「行動領域」のテーマが交互に配列されている。

<表Ⅲ>

『われわれの新しい世界』の第3学年年間指導計画

| | 週 | テーマ | 週 の テ ー マ | |
|--------------|------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------|
| ① 〔晩夏から秋〕 | 1.2 | | | |
| | 3 | 学 校 | 「クラスの新しいもの」 慣習—きまり—校庭—教室 | |
| | 4 | | 「クラスの課題」 様々な領域ごとのグループ分け—時間割 | |
| | 5 | 動物との 交わり | 「動物の発育」 飼育—訓練 | |
| | 6 | | 「犬は話さない」 嗅覚の意義—臭跡—体の動作—警戒信号 | |
| | 7 | | 「(犬は)パートナーか遊び道具」 犬の義務—犬の運命—姿勢—保護 | |
| | 8 | 科 学 | 「雲と天気記号」 雲の形とその意味—天気の跡 | |
| | 9 | | 「学校に測候所を作る」 | |
| | 10 | サ ー ビ ス | 「秋のあらし」 風向—強さ—風の意義 | |
| | 11 | | 「給水」 設備—水の需要—排水—浄化 | |
| | 12 | | 「水質汚染」 浄化段階—選別 | |
| | 13 | 環 境 | 「ごみの山が大きくなる」 原因—危険—問題の解決 | |
| | 14 | 消 費 | 「広告による宣伝」 写真・文章のはたらき—広告の機能 | |
| | 15 | | 「スーパーマーケット」 値引きの理由—買い物行動 | |
| | ② 〔晩秋から冬〕 | 16 | 植物との 交わり | 「学校の花だんの花」 準備—区分—植え付け |
| 17 | | 「教室内の植物」 とう巻きびんを作る—植え付け—水—土—風 | | |
| 18 | | 栄 養 | 「健康な朝食」 食物の種類—栄養の原則 | |
| 19 | | | 「食物と材料」 ミルクを作る—パン—消費—必要量 | |
| 20 | | | 「空腹と満腹」 様々な時代・国家の様子—救いの可能性 | |
| 21 | | | | |
| 22 | | | | |
| 23 | | 技 術 | 「自転車はどのような機能か」 力の伝導—部品—ほかの乗り物 | |
| 24 | | | 「すべての乗り物」 自転車の先駆—技術的發展—比較 | |
| 25 | | | 「自転車の回路と家電」 電源—導線—電力消費—危険の源 | |
| 26 | | (地理歴史) 指 導 | 「地域の歴史から」 有名な人物—重要な出来事—記念建造物—古い名称 | |
| 27 | | | | |
| 28 | 「どのように地図を読むか」 地図の前段階—地図記号—距離 | | | |
| 29 | 交、 通 | 「交通路の結びつき」 個人の意義—経済的意義—町の発展 | | |
| 30 | | 「列車と自動車との競争」 長所—短所—発展 | | |
| 31 | | 「通学路の危険な交差点」 交通規則—車道案内—交通密度—解決策 | | |

| | | | |
|--------------|-------|---------------------------|----------------------------------|
| ③ 〔春から初夏〕 | 32 | | 「家でのテレビ習慣」 問題—データ—見解 |
| | 33 | マス・メディア | 「プログラム誌を正しく読む」 情報—プログラムの選択 |
| | 34 | | 「フィルムはどのように生まれるか」 撮影—上映—編集—技術と活用 |
| | 35 | | |
| | 36 | 学 校 Ⅱ | 「年間のハイキング」 目標—準備—プログラム—交通手段 |
| | 37 | 住 居 | 「大家族の農家」 農家の生活—血族関係 |
| | 38 | | 「家族の任務」 家政—職場—職業—負担—免除 |
| | 39 | | 「契約や規則は何のために必要か」 権利—義務—葛藤—解決 |
| | 40 | 植 物 Ⅱ | 「古いものから新しい植物」 種—さし木—球根—根—植物の世話 |
| | 41 | | 「どこに雑草が生えるか」 動物や風による植物の分散—雑草の除去 |
| 42 | 科 学 Ⅱ | 「温度計による温度測定」 査定—測定—メモ | |
| 43 | | 「学校測候所の結果」 観察と測定のためのメモ—評価 | |
| 44 | | | |
| 45 | | | |

※ 空欄は、クラスの要求に応じて自由に授業構成

(7)

つぎに、実践家のために作成された指導計画事例集をみてみよう。〈表Ⅳ〉

ここでは、各テーマの第1学年から第4学年までの系統およびテーマ相互の関連が示されている。これによると、「経験領域」は各学年に平均的に配当されている。また、関連テーマをみると、「環境」では、地理、歴史および環境教育(公害教育)、「光/熱」では、「消防署」(労働/サービス)、「人間」では、「病院の子ども」(労働/サービスあるいは政治)のように、第3、4学年の「行動領域」のテーマに関連づけられている。

他方、「行動領域」では、第1学年の「学校」と「通学路」、第2学年の「学校」「余暇」「交通」「住居」「郵便局」のように、子どもの身近な地域生活が取り扱われている。その上に立って、第3・4学年に、社会的、政治的内容が全般的に導入されている。そこでは、主に、社会生活および個人生活の諸問題が取り扱われている。さらに、特徴的なことは、現代の社会現実に即応する形で、環境教育、余暇教育、消費(経済)教育、交通教育等の内容が導入されていることであり、この点が、はじめにのべた「事実教授」の広領域教科たる所以である。

<表Ⅳ> 実践家のためのテーマ領域

<行動領域>

| テーマ | 学年 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----|----------------|-----------|-------------------------------|------------------------------------|---|
| 学 校 | 余 暇 | 今, 学校にいる。 | 学校での共同生活 | 学校の規則と秩序 | 学校の移り変わり |
| 交 通 | 住 居 | 通学路の子ども | 余暇中の子ども 他の道路使用者と 一緒の子ども | テレビ習慣 交通安全の自転車 | 余暇提供 自転車テスト |
| 住 居 | 労働/サービス | | 様々な住居 郵便局 | 秩序と規則騒音 往来 (交通手段と) 道路) | 他の時代, 地域の 住居 農業, 手工業 工業, サービス業 →光/熱(消防署) →人間(病院) |
| 消 費 | 家 族 | | | ごみ処理 宣伝 | →政治 買い物 販売 |
| 政 治 | マス・メディア /情報 | | | 祖父母, 両親, 子 ども 選挙と決断 | 他の生活習慣を持つ 家族 ゲームインデ →労働/サービス 新聞 |

<経験領域>

| テーマ | 学年 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----|-------|-------------------------------|---|--|---|
| 環 境 | 光 / 熱 | 身近な環境の方向 づけ | 空間的・時間的方 向づけ | われわれが住んで いる所 上下水道・水質汚染 | 居住地と環境 (水質汚染) |
| 空 気 | 植 物 | 日陰 磁石と遊び 年間の植物 植物の構造 | 自然および人工の 光源 空気とその特性 構成 様々な植物 植物の発育 | 電流 気象観測(温度) 気象観測(風) 乗り物 植物の繁殖 植物の分布 | 人間と火 消防署 →労働/サービス 大気汚染 |
| 動 物 | 人 間 | 動物の観察と知識 歯と歯の手入れ | 動物の観察と飼育 われわれの感覚 健康のための規則 | 動物の発育 人間を助ける犬 食料と栄養 | 動物の環境への適 応 病院の子ども →労働/サービス あるいは政治 |

つぎに、「事実教授」の単元構成の例を示そう。〈表V〉

〈表V〉 単元構成の例

(i) 行動領域：消費

テーマ：広告(宣伝) (第3学年)

| 〈目 標〉 | 〈内 容〉 | 〈示 唆〉 |
|---------------------------------------|--|---|
| a) ある例を使って、商品の売買が広告によって影響されていることがわかる。 | 新製品、商品の特質及び価格に関する情報。 メディア：プラカード、広告 コマーシャル えさ、トリックフィルムとしての特売 | プラカード、広告、包装紙を集め批評する。 広告が期待しているものは正しいか？ |

(ii) 経験領域：人間

テーマ：栄養と食料(第3学年)

| 〈目 標〉 | 〈方 法〉 | 〈示 唆〉 |
|----------------------------|--|---|
| a) 様々な観点のもとで食料品を整理する。 | 例 その素材、その利用の仕方、もちのよさ | 食料品を植物性・動物性に分ける、整理する。そのほかの整理法を話し合う。 |
| a/d) 例を使って、食料品の加工を示す。 | 例 穀物からパンへ ミルクからバターへ | 図表作成：ミルク生産 食料品の保存度についての表示を読む。 |
| a) 人間の健康は、適切な栄養によることを経験する。 | 身体的疲労時には、より食料を必要とする。 多面的で変化に富んだ規則正しい栄養。 能力と健康は嗜好品によってそこなわれる。 | 「食卓マナー」や食欲をそそる盛りつけについて話し合う。 石うすや細かいふるいを使って小麦粉を作る。 バター製造：乳脂をかくはん機でかきまわす。 |

a, d は、バーデン・ヴュルテンベルク邦「事実教授」の目標をさす。

これはバーデン、ヴュルテンベルク邦の学習指導要領に示されているものであるが、その教授学的意義や各時間の目標・内容・方法は、指導計画事例集に示されている。

まず、「行動領域」：「消費」の第3学年のテーマ「広告(宣伝)」の単元目標は、つぎの5つである。

- ① ある例を使って、どのようにコマーシャルや広告によって、子どもたちがその商品がほしいという気持ちをもつようになるかがわかる。
- ② ある商品の色刷り広告をグラビア雑誌から集め、調べる。
- ③ 広告の作用を認識するために、カレンダー写真や広告要素から自分で広告を作成する。
- ④ 所与の広告文を調べる。
- ⑤ 広告方式を役割演技する。

ここでは、わが国の低・中学年の社会科で実践されている「お店屋さんの工夫」の一つとして「広告」を扱うというより、「広告」の作用、働きそのものの解釈が強調されている。つまり、「広告」の送り手の意図を明らかにし、適切な消費行動の育成が単元目標となっている。

また、「経験領域」：「人間」の第3学年のテーマ「栄養と食料」では、単元（テーマ）として「飲食習慣」が取り扱われている。その目標は、つぎのとおりである。

- ① 子どもの飲食習慣を記録し、あやまった行動様式を検討し、必要ならば修正する。
- ② 健康のための栄養の知識をかりて、朝食の様々な献立を整理する。
- ③ 食卓マナーと食欲をそそる考え方を作る。

このように、子どもが従来の自己の行動を知識に基づいて吟味しながら、子どもに新しい行動・考え方を身につけさせるように、単元構成されている。

Ⅳ 「事実教授」の授業構想 — 地図指導を中心 —

「経験領域」：「環境」の第3学年のテーマ「われわれが住んでいる所」を例にしながら、「事実教授」の授業構想の一端をやや詳しく明らかにしよう。

このテーマにおいては、「地図指導」が主眼とされている。指導計画事例集によれば、地図指導は、「事実教授」の「教授原理」であり、つぎのように、各学年、各テーマで、地図が繰り返し取り扱われている。

- ◎第1学年・「今、学校にいる」（通学路）
 - ・「身近な環境の方向づけ」（学校や校庭の描図）
 - ・「環境」：山、谷、河川、小川、湖など。
- ◎第2学年・「遊びと構成」（設計図）
 - ・「空間的方向づけ」（方位）
 - ・「様々な住居」（自分の室の見取図）
- ◎第3学年・「上水道」（資料図）
 - ・「われわれが住んでいる所」（地形図）

- 「交通路」(交通図)
- 「学校の規則と秩序」(教室の地図一帯順)

◎第4学年・「居住地」「学校の移り変わり」「余暇」「労働」「消費」「住居」に関する様々な資料図。

また、指導計画事例集によれば、地図はある事物・事態の表示(提示)手段であり、情報の媒体・メディアである。したがって、地図指導は、記号(暗号)を解く能力、逆に、記号に書き直す能力の育成を図っている。

(8)

第1, 2学年では、「地図理解の前段階としての子どもらしい絵地図」指導が主に行われる。そこでは、子どもの経験可能な学校、家庭および身近な地域の絵地図、パノラマ作成等の構成活動が中心である。

(9)

第3学年以降、「略地図の理解」「等高線の理解」「地図利用の仕方」が実践されている。第3学年は、わが国と同様に、絵地図から平面地図へ移行する重要な時期である。

<表Ⅴ> 単元構成の例

(Ⅲ) 経験領域：環境

テーマ：われわれが住んでいる所(第3学年)

| <目 標> | <内 容> | <示 唆> |
|--------------------------|-------------------------|--|
| a/d) 居住地か学校所在地の様子と発展を知る | 歴史的および特徴のある建物、必要とあれば選択。 | 遠足、書物、古地図、郷土誌を利用する。地方誌の郷土(広告)を集める。郷土館、教会修道院、城を訪ねる。 |
| a/d) 地図を使ってオリエンテーリングをする。 | 地図：略地図、縮尺、記号 | 読図入門、縮尺 |
| d) ある例を使って地名(名称)を解釈する | 例：田野、道路、村、建物の名称 | 例：田野の名前を集め、照会し、解明する。 |

第3学年のテーマ「われわれが住んでいる所」<表Ⅴ>に関連して、指導計画事例集には、単元「現地—模型—地図」が設定されている。その目標は、つぎのとおりである。

- ① 校区の模型を諸要素から作成する。
- ② 模型から地図を作成する(平面図、記号化、縮少)。
- ③ 地図を利用することができる。
- ④ 地図から道路、建物等の名称をあげることができる。

ここでは、「現実—模型—地図」作成のプロセスのなかで、地図の基本概念である縮尺、方位、

距離，記号の問題が取り扱われている。

また，前記の教科書用の地図帳の冒頭に，「事実教授」における「地図」の意味について，つぎのように記されている。⁽¹⁰⁾

「地図と空中写真によって，われわれは君たちに人間はどのように住んでいるのか，どのように備えているのか，どこで働いているのかを示そうとしました。君たちは，人間がどのように交通に関与しているのか，どこで余暇を過ごしているのかを認識することができます。君たちは，どのように環境が危険にさらされているのか，いかに保護されるのかを経験します。むかしの時代についても多くの地図は語りかけます。

地図や空中写真の読み方を学習したならば，君たちはもっと自己を認識するようになります。」
このような地図観から，本地図帳には，「事実教授」の単元内容に関連する地域の空中写真，鳥かん図，土地利用図，土地条件図，地形図，人口分布図等，様々な種類の地図が掲載されている。「事実教授」において「地図」は，子どもの社会・自然認識の深化にとって大きな意味をもつものと考えられているのである。

V おわりに

「事実教授」は，子どもの社会生活や事実を様々な角度から考察し，科学的認識（社会認識と自然認識）を深め，行動能力の拡大をはかる教科といえる。

その際，「広告」「地図指導」の授業構想にみられるように，広告文，色彩，地図を「記号」としてとらえ，その解釈と解説を重視している点が大きな特色であるといえる。つまり，生活現実とその背後にある社会的意味・社会的営みを「記号」の解釈によって明らかにし，そこから，子どもの行動能力の拡大をめざしているのが「事実教授」である。

<注>

(1) 1982年7月，筆者は，当時ボン大学の客員教授として滞独されていた天野正治先生（国立教育研究所）の御世話で，ボンの中心地にある基礎学校・ミュンスター校を訪問する機会を得た。この学校は児童数90名，教師4名（男1名，女3名）という小規模校であった。われわれは，基礎学校の第1学年の国語（ドイツ語）の授業を2時間ほど参観し，担任教師と懇談した。担任教師によると，基礎学校の学習指導要領は大綱的なものであり，どのような内容をどのように媒介するかは，教師の自由に委ねられている。また，「事実教授」についても同様であるが，「交通教育」については，必ず，月1回行われている。主な教材は，教科書とテレビとのことであった。

学習指導要領、教科書および指導計画事例集が、実際の授業でどのように活用されているかについては、本稿では扱うことはできない。しかし、学習指導要領等の分析によって、「事実教授」の性格が、より実践的、具体的に把握できると考える。

- (2) D. Hänsel: Didaktik des Sachunterrichts, 1980, s. 5
- (3) Ebenda, s. 4
- (4) Kultus und Unterricht, Amtsblatt des Kultusministeriums Baden-Württemberg, Bildungsplan für die Grundschule, 1977. 拙稿「西ドイツの初等教育改革の理念」(『教育研究』1980年12月号), 大塚恵一「西ドイツの新教科『事象科』(Sachunterricht)について」(富山大学教育学部紀要№29, 1981年)参照。
- (5) • K. Giel, G. G. Hiller, H. Krämer: Stücke zu einem mehrperspektivische Unterricht, Band 1~14, 1974/75.
• C I E L—Arbeitsgruppe Reutlingen: Stücke zu einem mehrperspektivische Unterricht Einführung Übersicht Nutzungsvorschläge Implementationsprogramm, 1977.
- (6) Unsere neue Welt Zur Sache 3 Regionalausgabe 1, 1978.
- (7) G. Wiegand (Hrsg.) Sachunterricht 3/4. Klasse Unterrichtsmodelle zum Sachunterricht in Baden-Württemberg, 1981.
- (8) H. Fiege, Sachunterricht in der Grundschule, 1976, s. 46
- (9) Ebenda, s. 47-50.
- (10) Unsere Welt. Karte und Luftbild für den Sachunterricht in der Grundschule Ausgabe Baden-Württemberg. 1976.

<附記> 本稿は、1983年10月日本社会科教育学会第33回全国研究大会(静岡大学)の発表原稿に補筆したものである。